用途地域変更および特別用途地区変更に関する説明会

市では、薩摩川内都市計画の用途地域および特別用途地区について変更の手続きを進めています。そこで、変更内容の概要について、説明会を開催します。

【時】＝10月28日(金)19時～20時
【所】＝川内文化ホール　第1会議室
＊概要については、市ホームページ上で閲覧できます。
【問合先】＝本庁都市計画課都市計画G(内線3421)

農業委員

本年4月1日から農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員の選任方法が、選挙制から推薦・公募制に変更されました。

農業に精通した方ならどなたでも自薦・他薦により応募できます。

【募集人数】＝定数19人
【応募資格】＝農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことのできる者

ただし、次のいずれかに該当する者は、委員になることはできません。

①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

【主な職務内容】＝
①農地の権利移動などの申請の許可、決定等審査のための委員会の会議出席(原則月1回)
②農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進
③担い手への農地集積の推進
④新規就農を支援するための活動、指針の作成など
⑤農地中間管理機構との連携

【応募方法】＝応募様式に必要事項を明記し、添付書類を添えて、持参または送付
＊応募様式については、10月20日(木)から農業委員会事務局および各支所地域振興課で配布します。

【応募期間】＝11月1日(火)～30日(水)
＊送付については当日消印有効

【公表】＝応募者の状況は、市ホームページ上で公表(中間・最終)します。なお、応募時に提出された内容は公表されます。
＊住所・電話番号などは除く

【選任方法】＝農業委員会選考委員会により候補者を選考し、市議会の同意を得て、平成29年5月に市長が任命します。

ただし、法律の規定などにより、選考に当たっては次のような条件があります。

①認定農業者が過半を占めること
②農業委員会の所掌する事務について、利害関係のない人を含めること
③女性・青年就農者(50歳未満)を積極的に登用すること

【任期】＝平成29年5月1日～平成32年4月30日(3年間)
【報酬・費用弁償】＝本市条例による
＊農業委員の身分は非常勤特別職です。秘密保持義務がありますので、職務上知り得た情報は、在職中だけでなく退任後も漏らしてはいけません。

【応募・問合先】＝本庁農業委員会事務局　農地管理G(内線5631)および各支所地域振興課産業振興G(鹿島支所は産業建設G)

川内川河川敷の伐採樹木を無料で差し上げます

【時】＝11月11日(金)9時～12時(無くなり次第終了)
【対象】＝東郷救急排水機場(東郷中学校の裏)に、直接受け取りに来ることができる方
＊配布場所での運搬車への積み込みおよびロープ荷掛けは、各自でお願いします。

【特記事項】＝
▼伐採樹木は、長さ約40㎝に切断してあります。
＊直径15～30㎝
▼事前の申し込みは必要ありません。なお、数量に限りがあるため、先着順(現地受付)とします。
▼受け取り上限は、1回につき軽トラック1台分程度とします。
▼転売などの営利目的のための受け取りはできません。
▼運搬車に樹木を積み込む際には、過積載にならないようにするとともに、荷ロープを掛けてください(これらが原因による不慮の事故などについては、自己責任となります)。
▼樹木は、気象条件などにより、品質が悪い場合がありますのであらかじめ了承ください。

【問合先】＝川内川河川事務所川内出張所
☎(20)2517

秋の農作業事故ゼロ運動の実施

県内では農作業事故が後を絶ちません。このため、農作業事故の未然防止を目的として、農繁期の9月～10月を「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施期間とし、事故防止と安全対策の周知徹底を図ります。

【時】＝9月1日(木)～10月31日(月)
【スローガン】＝
「ノーミス　ノー事故　農作業」～家族や仲間で声掛け合って、農作業事故をなくしましょう～
【重点啓発事項】＝
農業もやっぱり「安全＋第一」を心掛けよう！
【問合先】＝本庁農政課農業振興G(内線4223)および各支所地域振興課産業振興G(鹿島支所は産業建設G)
北薩地域振興局農政普及課
☎(25)5530

市有地を一般競争入札で売却します

入札への参加を希望される方は、現地説明会に参加してください。
＊入札参加資格者は、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない個人または法人に限ります。
＊入札参加者については、提出していただく参加申込書などを審査の上、決定します。
▼入札時は、必ず入札金額の5％以上の入札保証金(現金または銀行振出小切手)と印鑑(スタンプ印を除く)を持参ください。
＊銀行振出小切手は、本市指定金融機関などが振り出した自己宛てのもので、発行日から起算して5日以内、持参人払式、線引きされていないものに限ります。
▼最低売却価格以上の最高価格で入札された方に売却します。
▼関係書類は、本庁財産活用推進課または、市ホームページ上で閲覧できます。

【提出・問合先】＝本庁財産活用推進課財産活用G(内線4771)

所在地	地目等	地積(㎡)	最低売却価格(円)
久見崎町字樋之口1359番5	雑種地	623	3,321,000
久見崎町字庵ノ平1316番9	雑種地	884	
久見崎町字庵ノ平1316番1	山林	3,931	
合　計		5,438	

	時	場所
現地説明会	10/21(金)　9:30～10:00	所在地
入札参加申込	10/19(水)～11/1(火)	本庁4階財産活用推進課
入札当日受付	11/15(火)　9:00～9:20	本庁南別館6階602会議室
入札	11/15(火)　9:30	本庁南別館6階603会議室

不動産を公売します

市税の滞納処分として不動産を公売します。希望される方は、入札に参加してください。
＊入札に際し、必ず閲覧を行ってください。(次表参照)
＊農地については、本市農業委員会が交付する「買受適格証明書」が必要ですので、10月24日(月)までに農業委員会へ申請してください。
＊物件の詳細については、市ホームページ上でも閲覧できます。

【問合先】＝本庁収納課(内線2410)

区分	所在地	地目など	面積	見積価額	備考
①	都町字都7368番5	田	480㎡	510,000円	買受適格証明書が必要 農振農用地
②	寄田町字大十郎124番5	山林	1,221㎡	160,000円	
	寄田町字大十郎124番10	山林	1205㎡		
③	樋脇町市比野字竹山878番地	ホテル	4,070.21㎡	27,150,000円	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根7階建
	樋脇町市比野字竹山878番地	機械室	135.00㎡		鉄筋コンクリート造 陸屋根平家建　附属建物1
	樋脇町市比野字竹山878番地	更衣室	46.00㎡		鉄筋コンクリート造 陸屋根平家建　附属建物2
	樋脇町市比野字竹山878番地3	機械室	12.80㎡		コンクリートブロック造 陸屋根平家建
	樋脇町市比野字竹山890番地	寄宿舎	229.05㎡		鉄骨造陸屋根2階建
	樋脇町市比野字竹山878番1、878番3、878番5、878番6	宅地	5,782.80㎡		
	樋脇町市比野字竹山851番3	宅地	1,027.80㎡		
	樋脇町市比野字竹山851番5	宅地	11.24㎡		22.48㎡のうち持分1/2
	樋脇町市比野字竹山851番6	宅地	1.24㎡		
	樋脇町市比野字竹山895番2	鉱泉地	30.56㎡		43.66㎡のうち持分7/10
④	樋脇町塔之原字西田間田733番1	田	852㎡	660,000円	買受適格証明書が必要
⑤	祁答院町下手字小久留主2770番	雑種地	519㎡	1,970,000円	
	祁答院町下手字小久留主2771番	雑種地	264㎡		
	祁答院町下手字小久留主2773番	雑種地	267㎡		
	祁答院町下手字小久留主2775番	雑種地	231㎡		
	祁答院町下手字鏑流2436番	雑種地	549㎡	970,000円	
⑥	西方町字町下通1141番1、1141番2、1144番2、1144番3	宅地	689.49㎡	830,000円	
	西方町字町下通1141番地1、1140番地3、1141番地2、1144番地2、1144番地3、1145番地、1138番地	工場	471.41㎡		木・鉄骨造スレート葺平家建
	西方町字町下通1141番地1、1140番地3、1141番地2、1144番地2、1144番地3、1145番地、1138番地	倉庫	109.71㎡		木造セメント瓦葺平家建 附属建物1
	西方町字町下通1144番地2、1141番地1、1144番地3	倉庫	103.09㎡		コンクリートブロック造 セメント瓦葺平家建
	湯田町字中之迫786番地	倉庫	88.06㎡	480,000円	鉄骨造スレート葺平家建
⑦	永利町字国師田2336番8	山林	549㎡	210,000円	
	永利町字萩塚2415番	田	1,182㎡	500,000円	買受適格証明書が必要 農振農用地
	東郷町斧渕字前畑1198番1	原野	446㎡	2,000,000円	

区分	時	所
閲覧	10月11日(火)～11月11日(金) 8：30～17：15※土・日曜日、祝日は除く	本庁2階　収納課
入札	11月14日(月)10：00から	本庁5階　501会議室

「読者のひろば」お便り募集

広報室では、便り・絵手紙・写真などを募集しています。

皆さんの身近な出来事などで紹介したい・伝えたい、心温まる話などを投稿ください。

【投稿について】＝
▼便り＝字数200字程度
▼絵手紙・写真＝題名を記入
＊住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ペンネーム(明記がない場合は、本名で記載させていただきます)を明記の上、広報室まで投稿ください。文章は、必要に応じて添削する場合があります。
＊掲載された方には、竹ノートなどをプレゼントします。

【投稿方法】＝はがき、封書、電子メールまたは直接
【投稿・問合先】＝本庁広報室内読者のひろば係(内線632)
✉koho@city.satsumasendai.lg.jp